

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額 1万円を上限に交付されています。

半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和6年度政務活動費支出内訳

【令和6年4月～令和7年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳							
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
角田 伸一	申請なし										
斉藤 マユミ	120,000	14,013	105,987	90,264			13,100			2,623	
佐々木 道則	申請なし										
小島 俊二	申請なし										
末田 健治	120,000		160,380		75,900	84,480					
大江 厚子	120,000		156,251		14,208	112,046		11,322		18,675	
影井 伊久美	120,000		146,957	137,785	7,082					2,090	
田島 清	申請なし										
大江 昭典	100,000	58,037	41,963							26,175	15,788
津田 宏	120,000		332,857	92,155	41,799		198,903				
佐々木 美知夫	申請なし										
中本 正廣	申請なし										
合 計	700,000	72,050	944,395	320,204	138,989	196,526	212,003	11,322	0	49,563	15,788